

第2回貿易プラットフォームの利活用推進に向けた検討会 議事要旨

- 日時：令和5年12月14日（木）17：00～18：40
- 場所：経済産業省本館17階国際会議室・オンライン併用開催（Teams）

■ 議題

- Cyber Port の紹介（国土交通省）
- 貿易手続のデジタル化に向けた各社の取組状況の紹介・課題共有
オリンパス（株）、（株）カネカ、住友電気工業（株）、（株）デンソー、
日本製鉄（株）、三菱重工業（株）、（株）日立製作所、ヤマハ発動機（株）
- 質疑応答と自由討議

■ 議事概要

<「Cyber Port の紹介」に対する質疑応答>

- 船会社が保有している情報を荷主企業が1社ずつ交渉して取るのは大変、という声をよく聞いている。日本の荷主企業が使っている主要な船会社20社程度が保有している情報をサイバーポート経由で取得することができるようになると、荷主企業やサイバーポートと連携する貿易プラットフォームにとっても望ましいと思われる。船会社のサイバーポートへの参画を働きかける上でこういった荷主企業の声があると交渉しやすい、といったことがあれば教えてほしい。
- 現在は、日本のONE（Ocean Network Express）社、スイスのMSC社の2社からサイバーポートへ情報を提供してもらっており、荷主企業の声も届けながら、サイバーポートに参画する船会社を今後も増やして行きたいと考えている。加えて、サイバーポートに提供される情報が十分に活用されていくようにすることが必要と考えており、セミナーの開催などを行っているところ。
- できる限り多くの船のブッキング情報や船荷証券（BL）の情報などがサイバーポートに集約されることが望ましく、それを実現するために、荷主企業や物流事業者の声をまとめて提供するといった協力は惜しまない。
- フォワーダがそれぞれの荷主企業が活用しているプラットフォームに接続するとなると負担が大きいため、サイバーポートが各プラットフォームとも連携し情報を取りまとめる機能も果たすことで、フォワーダに参画してもらいやすい仕組みを考えたい。

<自由討議>

<電子船荷証券（eBL）の早期実現への推進に向けて>

- 現在、ステーブルコインを使った貿易の決済システムを提供しており、ブロックチェーン上でステーブルコインと電子船荷証券（eBL）の同時交換を目指している。eBLを使った貿易取引は全取引の3%しか行われていない現状にあり、現在は、海外のプラッ

トフォームとのブロックチェーンの相互接続に向けた情報交換に取り組んでいる。
eBL は事業ベースでの展開が難しく、シンガポールや香港、中国など、分散台帳技術を使ってオープンソースとして提供する国が出てきている。日本国内では、始動している eBL のシステムが無く、今後いかに運用していくかが重要。荷主企業の間で eBL システムを待ち望む声は多いと聞いているものの、eBL で本当に荷揚げができるのか様子見の状況と感じている。

- eBL の法制度化については、難しいかもしれないが 2024 年後半の実現を目指して善処してほしい。法案の精査や荷主企業の声が届けるなど、プラットフォーム提供企業としてできることは全面的に協力したい。eBL が早期実現することで、日本として貿易デジタル化の分野においてグローバルの最先端に駆け上がることができる。
- 現在、商法改正を通じた船荷証券の電子化に向けた取り組みを進めており、2022 年 2 月に法制審議会に諮問をし、議論を進めているところ。eBL の利用が国際的に少しずつ進んでいる中、日本の現状としては、船荷証券は紙の証券であることが前提であり、現状、eBL は法律上の船荷証券にはあたらないと整理されている。eBL に紙の船荷証券と同じような法的地位を与えることが喫緊の課題と認識している。
2017 年に国連商取引法委員会で有価証券の電子化を進めるためのモデル法（MLETR）が制定され、世界各国がモデル法を参考に国内法を制定しようという流れがある。法案の内容については法制上の課題もあり、未だ議論中であるが、船荷証券が国際取引で使われる以上、それを電子化する法律も国際的な調和がとれたものとする必要があることは認識しているため、可能な限り、モデル法に沿ったものとしたいと考えている。可能な限り早く取り組んでいきたい。

<トラッキングシステムについて>

- 自社で提供しているトラッキングシステムについては一部の荷主企業の方々にも使っていただいている。トラッキング、貨物動静サービスについては物流事業者の方にもニーズがあるので、年明けからサービス領域を広げていきたい。

<貿易プラットフォーム間の連携について>

- ユーザー企業は、在庫調達などオペレーションが複雑である。そのため、貿易プラットフォーム事業者は、サプライヤーである中小企業の現場のオペレーションにしわ寄せがいかないように、システムを提供しながらも、現場のオペレーションやデータ連携についても仲介し、緩衝する役割が必要であると認識。
- ユーザー企業にとって特定のプラットフォームやベンダーにロックインされることの懸念を持っていると認識した。データの活用や取り扱い方法については議論の余地があると考えている。
特定のプラットフォームやベンダーにロックインされないためには、ポータビリティとインターオペラビリティの 2 点が重要であり、API を活用して外部のシステムとデータを双方向で連携していく必要がある。色々なプラットフォームが乱立するのも荷主

企業にとって望ましくないため、政府に最低限の技術仕様を定義してもらい、それを標準として民間プラットフォームがサービス提供するのが良いのではないか。

<通関手続きデジタル化の機能向上及び利活用の促進>

- 紙とデータによる手続きが併存する状態への問題意識を理解。デジタル化を図っていくべく、NACCS では既に各種の機能を用意している。例えばインボイスやパッキングリストにつき、PDF での提出に加えて、社内システムから CSV データを取り込み提出できる機能も備えているので積極的に活用いただきたい。

関税の納付手続きについては、既にマルチペイメントネットワークを活用した電子納付ができるようになっており、納期限延長制度を利用した際にも同様の仕組みがあるほか、次期システム更改時にオンラインリアルタイム口座引き落としによる納付手段拡充も予定している。

NACCS の機能を用いて社内での通関手続きのデジタル化を進めている活用事例もあるので、紹介することもできる。

民間のプラットフォームとの連携についても引き続き取り組んでいく。

- 仕様にもよるが、貿易プラットフォームを活用していると、ユーザー企業に対して AEO 制度や関税法上の電子帳簿保存が自動適用されるような仕組みができると、貿易プラットフォームが利用しやすくなるのではないか。

<先進事例の創出について>

- 貿易の完全電子化に向けた事例はまだないと認識。日本国内でも、関係者の共創により 1 社でも 2 社でも実現することができれば、完全電子による貿易の効率的な先進事例となり、貿易デジタル化の分野において日本全体で進んでいくのではと考える。政府には、貿易プラットフォーム活用に向けて物流会社も参画するための推進施策の立案や、貿易プラットフォームと電子特定原産地証明書の連携支援などをお願いしたい。

<貿易デジタル化に向けた目標の共有について>

- 関係者の取り組みを 1 つにまとめていくためにも、具体的なアクションプランを作るのはよいのではないか。例えば、eBL の推進を行う団体である FIT アライアンスは、2030 年まで eBL の普及を 100%にする、という目標を立てている。今回の検討会でも大手企業や関係省庁が参加している会合なので、2026 年でも 2030 年でも、貿易電子化に向けた目標を定めて共同宣言し、関係者全員でそれに向かって連携して取り組む、というようなことを考えてはどうか。

以上